

平成 24 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 大 田 花 き
代表者の役職名 代表執行役社長 磯村 信夫
(J A S D A Q コード番号 7 5 5 5)
問い合わせ先 執行役管理本部長 金子 和彦
T E L 0 3 - 3 7 9 9 - 5 5 7 1

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 14 日開催の当社執行役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

- | | | |
|-----|---------|-----------------|
| (1) | 処分期日 | 平成 24 年 3 月 2 日 |
| (2) | 処分株式数 | 普通株式 105,000 株 |
| (3) | 処分価額 | 1 株につき 866 円 |
| (4) | 処分価額の総額 | 90,930 千円 |
| (5) | 処分方法 | 第三者割当による |
| (6) | 処分先 | 株式会社南関東花き園芸卸売市場 |
| (7) | その他 | 該当事項はありません。 |

2. 処分の目的及び理由

当社は生鮮品であります花きの卸売を行なっております。一方、処分先であります株式会社南関東花き園芸卸売市場（非上場）も、当社と同様の生鮮品花きの卸売をされている企業です。卸売市場はインフラ事業であり、いかに有効な「場」を取引先（荷主・買参人）へ提供するかにかかっております。

近年、人口が減少し、高齢化していく中で、消費者に対し、いかにして花きマーケットを対応させるかがますます重要になってきております。また、生産面においても、農村の高齢化などにより、生産量が伸び悩むことが今後予想されます。

こういった状況の中で、今後 も事業を存続かつ拡大させていくためには、需給バランスの均衡を図り、最適物流網を構築する必要があります。市場同士の連携は、販売力、集荷力、提案力等を充実させ効率性、応用力を高めることに繋がると考えます。処分先である株式会社南関東花き園芸卸売市場は、神奈川県的主要生産地からの交通アクセスも良く花き流通拠点の要となっており、今後も関東における重要な拠点市場です。

このようなことから、花き卸売を行なっております株式会社南関東花き園芸卸売市場と、流通面・商流面・情報面等で一層の関係強化を図ると同時に、将来的には業務提携を行なうことも視野にいれ、この度、第三者割当による自己株式処分を行なうこととしました。これにより、当社においても、さらなる事業拡大を目指して参りたいと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

89,930,000 円

※処分価額の総額から第三者機関の調査費用、公告掲載費用等 100 万円（概算）を差引いております。

（２）調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分につきましては、当社の経営戦略に基づく処分先との関係強化ならびに当社の財務基盤の強化を目的とするものであります。従って、調達した資金は使途を特定せず、業務運営に資するため、運転資金に充当します。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、銀行口座にて適切に管理いたします。

４．調達する資金使途の合理性に関する考え方

当該自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また、財務の健全化につながるものであることから、当該資金の使途は合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に基づき株式の発行に係る執行役会の決議の直前日の価額を勘案すべきですが、当社株式の売買高の少なさや株価の変動が極端なこと、また、財務状況や業績見込、事業環境等を総合的に勘案するとともに、処分先が中長期にわたり継続的に保有することも考え、処分先と十分協議のうえ、866円といたしました。

当該処分価額は、執行役会決議日の直前取引日の当社普通株式の終値（平成24年２月９日）760円に対し13.9%のプレミアム、直前１ヶ月間（平成24年１月14日から平成24年２月13日）の終値平均値770円に対し12.5%のプレミアム、過去３ヶ月間（平成23年11月14日から平成24年２月13日）の終値平均値766円に対し13.1%のプレミアム、過去６ヶ月間（平成23年８月14日から平成24年２月13日）の終値平均値776円に対し11.6%のプレミアムとなっております。

当該処分価額は、監査委員会３名（常勤監査委員を含む）全員からも、上記算定根拠を含めて総合的に判断して、有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当該自己株式の処分数は105,000株であり、当社発行済株式総数に占める割合は1.91%であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本件により、処分予定先との協業から業務効率、シナジー効果が期待され、当社グループ全体の利益向上ならびに安定株主確保による当社経営の安定化など、中期的にみても当社の企業価値向上に資するものと考えられます。従って、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

平成 26 年 3 月 31 日現在

①	商 号	株式会社南関東花き園芸卸売市場		
②	本 店 所 在 地	神奈川県厚木市		
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 小野和雄		
④	事 業 内 容	花き卸売業		
⑤	資 本 金 の 額	100,000 千円		
⑥	設 立 年 月 日	昭和 49 年 4 月 23 日		
⑦	発 行 済 株 式 数	10,000 株		
⑧	事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日		
⑨	従 業 員 数	45 名		
⑩	主 要 取 引 先	株式会社ザ・ネクスト・ワン、愛知みなみ農協		
⑪	主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行		
⑫	大株主及び持株比率	株主名		持株比率(%)
		花長商事株式会社		67.0
		社員持株会		10.0
		小野和雄		8.0
		関屋勘市		8.0
		小野益雄		2.0
		松本喜勝		2.0
		石川力男		2.0
		小野吉一		1.0
⑬	当 社 と の 関 係 等	資 本 関 係	該当事項はありません。	
		人 的 関 係	該当事項はありません。	
		取 引 関 係	該当事項はありません。	
		関連当事者への該当状況	関連当事者には該当いたしません。	
⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態				
	21／3 期	22／3 期	23／3 期	
純 資 産 （ 千 円 ）		2,715,550	2,764,313	2,807,897
総 資 産 （ 千 円 ）		3,273,842	3,383,734	3,287,260
1 株当たり純資産（円）		271,555.08	276,431.38	280,789.70
売 上 高 （ 千 円 ）		6,768,380	6,759,803	6,698,277
営 業 利 益 （ 千 円 ）		43,539	50,999	19,626
経 常 利 益 （ 千 円 ）		77,964	93,017	75,006
当 期 純 利 益 （ 千 円 ）		52,668	58,763	53,583
1 株当たり当期純利益（円）		5,266.87	5,876.30	5,358.32
1 株当たり配当金（円）		1,000.00	1,000.00	1,000.00

※ なお、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しております。その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載しております通り、株式会社南関東花き園芸卸売市場との関係強化を図り、当社のさらなる事業拡大、収益の強化に繋がると考え、処分先を選定いたしました。

(3) 処分先の保有方針

処分先からは、処分する株式の保有方針について、中期的に継続して保有する意向である旨の報告を受けております。当社は、処分先であります株式会社南関東花き園芸卸売市場に対して、自己株式処分の期日（平成24年3月2日）から2年間について、割当自己株式の全部または一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容等を証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の予定であり内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

資料提供を受けました売上高・総資産・純資産等、現預金の状況そして第三者機関の調査報告から、当該第三者割当の払込みに要する金額を充分に有していることが確認できております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成23年9月30日現在）		処分後	
磯村信夫	32.72%	磯村信夫	32.72%
株式会社大田花き	9.34%	東京青果株式会社	9.09%
東京青果株式会社	9.09%	小杉圭一	8.72%
小杉圭一	8.72%	株式会社大田花き	7.43%
株式会社大森園芸	7.27%	株式会社大森園芸	7.27%
柴崎太喜一	3.80%	柴崎太喜一	3.80%
磯村幸子	2.83%	磯村幸子	2.83%
株式会社都立コーポレーション	2.83%	株式会社都立コーポレーション	2.83%
大田花き従業員持株会	2.34%	大田花き従業員持株会	2.34%
大田花き共栄会	2.03%	大田花き共栄会	2.03%

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

8. 今後の見通し

今回の自己株式の処分は資本取引であり、平成24年3月期の業績に与える影響は、軽微であります。本件で当社株式を長期にわたり保有いただける株主が増えることは、経営の安定につながり、長期的に企業価値向上につながると考えております。なお、今後割当先と重要な業務提携等を締結した場合は、速やかに報告します。

（その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項）

（企業行動規範上の手続き）

・企業行動規範上の手続に関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (単位: 千円)

	21/3月期	22/3月期	23/3月期
売上高	26,738,499	26,349,755	25,945,037
営業利益	171,949	260,094	221,243
経常利益	220,197	293,105	247,241
当期純利益	107,560	167,031	145,313
1株当たり当期純利益 (円)	19.56	33.17	30.04
1株当たり配当金 (円)	12.00	12.00	10.00
1株当たり純資産 (円)	814.44	827.78	852.31

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成23年3月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,500,000株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始値	1,487円	1,065円	1,047円
高値	1,487円	1,065円	1,300円
安値	777円	711円	754円
終値	777円	1,060円	754円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	870円	795円	767円	796円	750円	765円
高値	870円	795円	810円	796円	780円	775円
安値	780円	767円	767円	726円	738円	765円
終値	795円	795円	767円	726円	765円	775円

③ 処分決議日前日における株価

	平成24年2月9日現在
始値	760円
高値	760円
安値	760円
終値	760円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

処分株式数	普通株式 734,000 株	
処分価額	1 株につき 866 円	
処分価額の総額	635,644,000 円	
募集または処分方法	第三者割当による	
処分先	東京青果株式会社 500,000 株 札幌花き園芸株式会社 100,000 株 株式会社花満 100,000 株 株式会社なにわ花いちば 34,000 株	
処分期日	平成 22 年 6 月 14 日	
処分後の自己株式	512,800 株	
発行時における 当初の資金使途	I T インフラ投資、市場設備の改修工事、卸売代金支払資金への一部充当	
発行時における 支出予定時期	I T インフラ投資	平成 22 年 8 月から平成 23 年 3 月期中
	市場設備の改修工事	平成 23 年 1 月から
	卸売代金支払資金への一部充当	I T インフラ投資及び市場設備の改修工事の目処がつき次第、残額を充当
現時点における 充当状況	I T インフラ投資	仕様変更等追加が発生し、最終完工後の 24 年 2 月末に 231 百万円支払予定
	市場設備の改修工事	申請許可下りず未着工のため保留
	卸売代金支払資金への一部充当	現時点では全額を充当

10. 処分要項

- | | | |
|-----|---------|-----------------|
| (1) | 処分期日 | 平成 24 年 3 月 2 日 |
| (2) | 処分株式数 | 普通株式 105,000 株 |
| (3) | 処分価額 | 1 株につき 866 円 |
| (4) | 処分価額の総額 | 90,930 千円 |
| (5) | 処分方法 | 第三者割当による |
| (6) | 処分先 | 株式会社南関東花き園芸卸売市場 |
| (7) | その他 | 該当事項はありません。 |

以 上